

令和2年9月11日

八丈町立小・中学校  
保護者様

八丈町教育委員会  
八丈町立小中学校長

## 新型コロナウイルス感染者が判明した場合の学校対応方針について

新型コロナウイルス対策について、教育委員会・学校では継続して情報収集し、引き続き安全対策を立てて対応しております。そのような中、八丈町においても新型コロナウイルスの感染者が5名確認されました。

このことから、今後、八丈町立学校に関して新型コロナウイルス感染が判明した場合、感染拡大を最小限にするために、下記のとおり対応してまいります。ご協力を賜りますようお願いいたします。

### 記

#### 1 児童・生徒及び同居するご家族に感染が判明や疑いのある場合の保護者の対応

(1) 学校へ電話にて一報を入れてください。

(2) 児童・生徒の出席停止について

① 感染が判明

治癒するまで出席停止（欠席ではない措置）となります。

② 感染の疑い（濃厚接触者の指定）がある場合

ア 感染の有無が判明するまでは出席停止となります。

イ 感染の有無が分かった場合

<PCR陽性> 治癒するまで引き続き出席停止となります。

<PCR陰性> 2週間の出席停止。

◎必ず感染の有無についての結果を学校にお伝えください。

◎濃厚接触者の出席停止の期間の基準は、感染者と最後に濃厚接触をした日の翌日から起算して2週間程度です。

#### 2 八丈町立学校の児童・生徒・教職員で感染が判明した場合の当該校の対応

(1) 学校閉鎖（第一段階）

保健所が濃厚接触者を特定するまで、全学年を学校閉鎖（保健所の指導により消毒等が終了するまでの日数）とします。

濃厚接触者に関する情報を得るために、担任等から電話連絡等をする場合がありますので、児童・生徒は自宅待機させてください。学校の消毒作業等はこの間に行います。

※ 感染者への人権上の配慮から当該校のホームページには掲載しません。当該校の保護者に対しては学校からメール配信や通知配布等でお知らせいたします。

(2) 学校閉鎖延長の有無（第二段階）

感染者の学校内での活動状況や地域の感染状況から、保健所の助言を受け、学校の具申を踏まえて教育委員会がその後の措置を以下のように決定します。

① 感染拡大の可能性が低い場合

学校は授業を再開します。ただし、感染した児童・生徒と濃厚接触者は出席停止となります。教職員の場合は出勤させません。

② 感染拡大の可能性が高い場合

該当する学年の閉鎖、または学校閉鎖を行います。引き続き（保健所の指導により消毒等が終了するまでの日数）学校閉鎖を行います。

※ この措置については八丈町公式サイト（教育課）に掲載しますが、学校名の公表はしません。また、当該校は保護者に対してメール配信等でお知らせします。

なお、感染者への人権上の配慮から当該校のホームページには掲載しません。

- (3) 学校閉鎖中の放課後子どもプランの「がじゅまる広場」、「とびっこクラブ」の扱い  
「がじゅまる広場」、「とびっこクラブ」ともに閉鎖となります。閉鎖は感染が判明した日（多くは学校閉鎖開始日の前日）からとなります。

### 3 児童・生徒が登下校している際に感染が判明した場合の当該校の対応

(1) 授業開始前

授業を実施せずに学校閉鎖とします。

(2) 授業開始後

判明した時点で準備が整い次第下校とします。判明が給食の時間前の場合には給食提供はしません。翌日から学校閉鎖とします。

(3) 下校時刻以降

翌日から学校閉鎖とします。また、当日の部活動は中止とします。

### 4 学校閉鎖等になった場合の家庭学習

学校は家庭学習の内容をホームページ等で周知、または、プリント等を下校時に児童・生徒に持たせるなどの対応をします。

※ 学校閉鎖中は、原則、児童・生徒は自宅での学習及び待機をお願いします。

### 5 感染者・濃厚接触者等の人権への配慮

新型コロナウイルス感染（濃厚接触を含む）を理由とした不当な差別、偏見、いじめ等があってはなりません。治癒後の通常の活動への配慮も必要です。

学校では「人権」についていろいろな学習や体験を通して学びを深めております。ご家庭におかれましても、「憶測からの発言が相手の人権侵害につながることもある」ということを話し合っていたいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

◎この方針は保健所等の指示や指導、また、諸状況等の変化により変更することもございます。ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。